

発行日 2021年06月15日

改訂日 2024年02月08日

改訂番号 5

1. 化学品及び会社情報

製品名 Hydro Ag alcohol sustainable disinfectant Cloth 80
製品コード 0072134
安全データシート番号 AB000040G
登録番号 情報なし

安全データシートの供給者の詳細

供給者
会社名: 富士フイルム株式会社
住所: 〒106-8620 東京都港区西麻布2-26-30
担当部門: 富士フイルムメディカル株式会社
電話番号: 03-6419-8050
FAX番号: 03-5469-6687
緊急連絡電話番号 (公財)日本中毒情報センター中毒110番
(事故に伴い急性中毒の恐れがある場合に限る)
中毒110番(無料):
大阪 072-727-2499(24時間)
つくば 029-852-9999(9時~21時)
中毒110番 医療機関専用(有料):
大阪 072-726-9923(24時間)
つくば 029-851-9999(9時~21時)

化学品の推奨用途及び使用上の制限

推奨用途 抗菌クロス(製品用)

使用上の制限 推奨用途以外の用途へ使用する場合は専門家の判断を仰ぐこと

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

可燃性固体	区分 1
急性毒性(経口)	区分に該当しない
皮膚腐食性/刺激性	区分に該当しない
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分 2
皮膚感作性	区分に該当しない

ラベル要素



注意喚起語
危険有害性情報
強い眼刺激
可燃性固体

危険

注意書き
安全対策

- ・取扱い後は顔、手、露出した皮膚をよく洗うこと
- ・容器を接地しアースをとること
- ・熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙
- ・保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること

応急措置

- ・眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その

後も洗浄を続けること

- ・眼の刺激が続く場合：医師の診察／手当を受けること
- ・火災の場合：消火するために乾燥した砂、粉末消火剤又は耐アルコール泡消火剤を使用すること

保管

- ・該当なし

廃棄

- ・該当なし

他の危険有害性

情報なし

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 混合物

化学品の名称	CAS番号	重量%	化審法インベントリ	化審法番号	安衛法インベントリ	安衛法番号
エタノール	64-17-5	51 - 60%	既存	(2)-202	既存	(2)-202
イソプロピルアルコール	67-63-0	2 - 4%	既存	(2)-207	既存	2-(8)-319
不織布	-----	18 -28%	-----	-----	-----	-----

化学物質排出把握管理促進法(PRTR)

該当しない

安衛法

通知対象物質

安衛法通知対象物質：労働安全衛生法第57条の2

化学品の名称	CAS番号	区分	政令番号	含有率 %
エタノール	64-17-5	通知対象物質	9-061	51 - 60
イソプロピルアルコール	67-63-0	通知対象物質	9-494	2 - 4

表示対象物質

安衛法表示対象物質：労働安全衛生法第57条

化学品の名称	CAS番号	区分	政令番号	含有率 %
エタノール	64-17-5	表示対象物質	9-061	51 - 60
イソプロピルアルコール	67-63-0	表示対象物質	9-494	2 - 4

毒物及び劇物取締法

該当しない

4. 応急措置

一般的なアドバイス	治療を行う医師にこの安全データシートを示すこと。
吸入した場合	空気の新鮮な場所に移すこと。
皮膚に付着した場合	汚染された衣服及び靴を脱ぎ、直ちに石けん(鹼)と多量の水で洗うこと。
眼に入った場合	直ちに少なくとも15分間まぶた(瞼)の裏側まで多量の水で洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。洗っている間は眼を大きく広げたままにすること。受傷部をこすらないこと。刺激が生じて長引くときは、医師の手当てをうけること。
飲み込んだ場合	水で口をすすぎ、その後多量の水を飲むこと。意識のない者には、何も口から与えてはならない。無理に吐かせないこと。医師に連絡すること。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	眼の発赤および流涙を引き起こすおそれがある。灼熱感。
応急措置をする者の保護に必要な注意事項	すべての着火源を排除すること。医療者が物質の関与を認識していることを確認し、彼ら自身の保護及び汚染の拡大を防止するための措置を講じること。個人用保護衣を着用すること(項目8を参照)。皮膚、眼又は衣類との接触を避けること。
医師に対する特別な注意事項	症状に応じて治療すること。

5. 火災時の措置

適切な消火剤	粉末消火剤。二酸化炭素(CO2)。水噴霧。耐アルコール泡消火剤。
使ってはならない消火剤	高圧水で漏出物を散乱させないこと。
特有の危険有害性	発火のリスク。製品及び空容器を熱源及び着火源から遠ざけること。火災の場合には、水噴霧でタンクを冷却すること。燃焼残留物や汚染された消火水は現地の規制に従って廃棄しなければならない。
特有の消火方法	水噴霧でドラムを冷却すること。
消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置	消火を行う者は自給式呼吸器及び消火活動用の完全装備を着用しなければならない。個人用保護具を使用すること。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	人員を安全な区域に退避させること。指定された個人用保護具を着用すること。詳細については項目8を参照。皮膚、眼又は衣類との接触を避けること。十分換気されているか確認すること。人員を漏出／漏えい(洩)の風上に遠ざけること。全ての着火源を排除すること(近接区域は喫煙とし、裸火、火花又は火炎を排除すること)。フラッシュバックに注意すること。静電気に対する予防措置を講ずること。製品を取り扱うときは使用する全ての器材を接地すること。漏出物に触れたりその上を歩いたりしないこと。
緊急対応を行う者のための保護具	項目8で推奨されている個人用保護具を着用すること。
環境に対する注意事項	項目7及び項目8に記載されている保護措置を参照すること。安全に対処できるならば、それ以上の漏えい(洩)又は漏出を防ぐこと。製品が排水路に入らないようにすること。
封じ込め方法および機材	リスクを伴わずに可能ならば漏えい(洩)を止めること。漏出物に触れたりその上を歩いたりしないこと。蒸気抑制泡を使用して蒸気を減らすことができる。排水路、下水溝、排水溝、水路に入らないようにすること。
浄化方法及び機材	静電気に対する予防措置を講ずること。回収して適切に表示された容器に移すこと。
二次災害の防止策	汚染された物体及び区域を環境規則に従って十分に浄化すること。
その他の情報	その区域を換気すること。項目7及び項目8に記載されている保護措置を参照すること。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策	皮膚、眼、そして衣服との接触を避ける。取り扱った後、手を洗うこと。
安全取扱注意事項	個人用保護具を使用すること。蒸気又はミストを吸い込まないようにすること。熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。静電気の放電、火災又は爆発を防止するために、この物質を移動するときは接地及びアース接続を使用すること。局所排気換気装置を併用すること。火花を発生させない工具及び防爆型の機器を使用すること。包装容器のラベルに記載の指示に従って使用すること。産業衛生安全対策規範に従って取り扱うこと。皮膚、眼又は衣類との接触を避けること。この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。その他、労働安全衛生法に定めるところに従う。
混触禁止物質及び混合物に関する取扱注意事項	詳細については項目10を参照。
衛生対策	この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。汚染された作業衣は作業場から出さないこと。機器、作業区域及び衣類を定期的にクリーニングすることが推奨される。休憩前および製品の取扱い直後に手を洗うこと。皮膚、眼又は衣類との接触を避けること。適切な手袋および眼/顔面保護具を着用する。

保管

安全な保管条件	容器を密閉して乾燥した涼しく換気のよい場所に保管すること。熱、火花、炎及び他の着火源(例えば、点火バーナー、電気モーター及び静電気)から遠ざけること。適切な表示のある容器に保管すること。可燃性物質の近くには保管しないこと。スプリンクラーが装備された区域に保管すること。個別の国内規制に従って保管すること。現地の
---------	---

規則に従って保管すること。

安全な容器包装材料 情報なし。

8. ばく露防止及び保護措置

設備対策 シャワー、洗眼設備、および換気システム。

許容濃度

化学品の名称	日本産業衛生学会	労働安全衛生法 作業環境評価基準 - 管理濃度	ACGIH TLV
エタノール	-	-	STEL: 1000 ppm
イソプロピルアルコール	Ceiling: 400 ppm Ceiling: 980 mg/m ³	200ppm	STEL: 400 ppm TWA: 200 ppm

生物学的職業性ばく露限界値

化学品の名称	日本産業衛生学会	ACGIH
イソプロピルアルコール	-	40 mg/L - urine (Acetone) - end of shift at end of workweek

環境ばく露防止 情報なし。

保護具

呼吸用保護具 通常の使用条件下では保護具は必要ない。ばく露限度を超えるか刺激が生じる場合には、換気および排気が必要になる。

手の保護具 不浸透性手袋。

眼、顔面の保護具 密封性の高い安全ゴーグル。

皮膚及び身体の保護具 状況に応じた適切な保護衣を着用する。長袖の衣類。耐薬品性エプロン。帯電防止長靴。

9. 物理的及び化学的性質

物理的及び化学的性質に関する情報

外観	値	備考・方法
物理状態	固体	情報なし
色	白色	情報なし
臭い	アルコール臭	情報なし
臭いのしきい値	情報なし	情報なし
特性	値	備考・方法
融点/凝固点		情報なし
沸点、初留点及び沸騰範囲		情報なし
可燃性		情報なし
爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界		情報なし
爆発又は可燃の上限界		情報なし
爆発又は可燃の下限界		情報なし
引火点	11.7 °C / 53.1 °F	情報なし
蒸発速度		情報なし
自然発火点		情報なし
分解温度		情報なし
pH		情報なし
粘度		情報なし
動粘性率		情報なし
動的粘度		情報なし
水への溶解度		情報なし
溶解度		情報なし
n-オクタノール/水分配係数(log値)		情報なし
蒸気圧		情報なし
相対ガス密度		情報なし

相対密度
 粒子特性
 粒径
 粒径分布

情報なし
 情報なし
 情報なし

その他の情報

爆発性
 酸化特性

情報なし
 情報なし

10: 安定性及び反応性

反応性
 化学的安定性
 危険有害反応可能性
 避けるべき条件
 混触危険物質
 危険有害な分解生成物
 爆発データ
 静電放電に対する感度
 機械的衝撃に対する感度

情報なし。
 通常の条件下で安定。
 通常のプロセスではない。
 熱、炎及び火花。
 提供された情報に基づき知見なし。
 提供された情報に基づき知見なし。
 該当する。
 なし。

11. 有害性情報

可能性のある暴露経路に関する情報

吸入
 経口
 皮膚接触
 眼接触

情報なし
 情報なし
 情報なし
 情報なし

物理的、化学的、及び毒性学的特性に関する症状
 情報なし

短期的及び長期的ばく露による直後の影響と遅発性の影響及び慢性的影響

急性毒性(経口)

LD50

基準	下限	上限	試験条件
	2000.0 mg/kg		ラット

急性毒性(経皮) 情報なし

急性毒性 - 吸入 情報なし

皮膚腐食性/刺激性

基準	PCI	PII	試験条件
無刺激	0.0		ウサギ

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性

基準	試験条件
中程度の眼刺激	

呼吸器感作性 情報なし

皮膚感作性

LLNA

基準	感作濃度	試験条件
陰性	100.0%	マウス

発がん性 情報なし

生殖細胞変異原性 Ames	陰性
生殖毒性	情報なし
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	情報なし
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	情報なし
誤えん有害性	情報なし
毒性の数値尺度 情報なし	

12. 環境影響情報

生態毒性	情報なし
残留性・分解性 残留性・分解性	情報なし
生体蓄積性 生体蓄積性	情報なし
土壌中の移動性 土壌中の移動性	情報なし
オゾン層への有害性	情報なし
他の有害影響 他の有害影響	情報なし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	環境中に放出してはならない。現地の規則に従って廃棄すること。環境法律に従って廃棄物を廃棄すること。
汚染容器及び包装	空の容器は火災および爆発危険有害性を有する。容器を切断、穴開けまたは溶接しないこと。

14. 輸送上の注意

国連番号	UN3175
品名(国連輸送名)	SOLIDS CONTAINING FLAMMABLE LIQUID, N.O.S. (Ethanol)
危険有害性クラス	4.1
副次有害性クラス	該当しない
容器等級	II
応急措置指針番号	133
IMDG	
海洋汚染物質:	該当しない
MARPOL 73/78付属書II及びIBCコード によるばら積み輸送される液体物質	該当しない
EmS番号:	F-A, S-I
梱包指示:	P002
IATA	
旅客および貨物航空機:	445 Max 15 kg
貨物航空機のみ:	448 Max 50 kg
輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策	該当しない
国内規制がある場合の規制情報	項目15を参照。消防法、毒劇法、船舶安全法、航空法に該当する場合はそれぞれの規定に従う

15. 適用法令

国内規制

化学物質排出把握管理促進法(PRTR)

該当しない

労働安全衛生法

表示対象物質

安衛法表示対象物質：労働安全衛生法第57条

通知対象物質

安衛法通知対象物質：労働安全衛生法第57条の2

毒物及び劇物取締法

該当しない

消防法：

該当しない

船舶安全法

可燃性物質－危険物船舶運送及び貯蔵規則第3条および別表第1

航空法

可燃性物質－航空法及び航空法施行規則第194条および別表第1

海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律

該当しない

16. その他の情報

発行日

2021年06月15日

改訂日

2024年02月08日

その他の情報

本SDSにおいて労働安全衛生法の通知対象物質の含有量が幅表示の場合は、営業秘密である場合を含みます。

安全データシートで使用されている略語及び頭文字のキー又は凡例

凡例 8: ばく露防止及び保護措置

TWA

TWA(時間加重平均)

天井値

最大限界値

*

皮膚兆候

+

感作性物質

本安全データシートの編集に使用した主要参考文献およびデータ源

日本産業衛生学会

労働安全衛生法 作業環境評価基準 - 管理濃度

ACGIH - American Conference of Governmental Industrial Hygienists (米国産業衛生専門家会議)

IARC - 国際がん研究機関

物質及び混合物の分類、表示及び包装(CLP)に関する規則(EC 1272/2008)ATP18

富士フィルム株式会社(安全性評価センター)の混合物の評価データ

免責事項

この安全データシートは、JIS Z 7253:2019 に準拠している。この安全データシートに記載されている内容は、発行日時点の知見、情報に基づき正確を期したものです。ここに記載されている情報は当該製品の安全な取扱い、使用、加工処理、保管、運搬、廃棄、漏えい時の処理など指針とすることのみを目的としたものであり、いかなる保証をするものではなく、また品質仕様ではありません。本文中に明記されている場合を除き、他の何らかの材料と組み合わせて使用した場合、または何らかのプロセスに使用した場合には、有効でなくなる場合があります。

安全データシートのおわり